

第 1 1 回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 5 月 25 日 (金) 午後 13 時 30 分から 14 時 20 分

2. 開催場所 砂川市役所 3 階 中会議室

3. 出席委員 (12人)

会長	13番	関尾 一史			
会長職務代理者	1番	梶尾 邦広			
委員	3番	渡邊 勝郎	4番	前谷 篤	
	5番	菅原 英雄	6番	谷口 秀夫	
	7番	齊藤 誠	8番	大原 睦生	
	9番	石井 和裕	10番	角丸 章	
	11番	佐々木 孝一	12番	菊地 匡	

4. 欠席委員 (0人)

委員

5. 議事日程

報告第 1 号 農地所有適格法人の要件確認について

議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による
農用地利用集積計画の決定について

議案第 3 号 現況証明願について

議案第 4 号 平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・
評価の決定について

議案第 5 号 平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の
決定について

議案第 6 号 農地利用の最適化の推進に関する指針の決定について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	福士 勇治
事務局次長	小林 哲也
事務局主幹	安武 浩美
事務局事務係主事	高橋 宏輔

7. 会議の概要

事務局

皆様、ご案内した時刻になりましたのでこれより第 11 回農業委員会定例総会を始めさせていただきます。慣例により、会長よりご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会長

開会挨拶。

本日の議事録署名委員は 8 番 大原睦生委員と、9 番 石井和裕委員です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入ります。

報告第 1 号「農地所有適格法人の要件確認について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

報告第 1 号について報告します。農地法第 6 条第 1 項により報告のありました [REDACTED] につきまして別添 1 の農地所有適格法人要件確認書にあるとおり、形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員要件・農作業従事要件の全てを満たしていることを確認いたしております。以上、ご報告いたします。

会長

この件につきまして、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

全員

なし。

会長

質疑がないようです。それでは、この件について承認してよろしいでしょうか。

全員

異議なし。

会長

異議なしと認め、この件について承認いたします。続きまして、議案に入ります。

議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とします。1 番 2 番について事務局説明願います。

事務局

議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」1 番 2 番について次のとおり申請がありましたので、審議を求めます。

まず 1 番をご説明いたします。

土地所有者（貸主）

転用計画者（借主）

土地の表示

合計 1 筆

畑

畑

305 m²

305 m²

農地の区分

第 3 種農地、都市計画区域内、農振農用地区域外

転用目的

住宅 1 棟・通路・堆雪場等

転用事由の詳細

譲渡人は「申請地付近は住宅が建築され宅地化となりました。今般、譲受人から当該申請地に一般住宅 1 棟 1 戸、通路、雪積場等の建設の要望がありました。当該申請地を譲渡したいと考え申請します。」譲受人は「現在、借家マンション住まいですが、家族も増え、家財も多くなり手狭です。今般、当該申請地を譲り受け、一般住宅 1 棟 1 戸、通路、堆雪場等の建設をしたいと考えます。」とのこととございます。

期間

平成 30 年 6 月 30 日～平成 30 年 10 月 31 日

資金計画

事業費 [REDACTED] に対し、借入金（売買案件）

農地転用に関する許可基準からみた内容とその審査につきましては、別添（議案第 1 号 1 番関係）のとおり、総合意見としては許可相当であると考えているところでございます。

年額 [REDACTED]

対価の支払方法と期限 指定口座に11月末日までに振り込むものとする。

期間 平成30年5月25日～平成32年12月31日 2年7か月

当事者間の法律関係 賃貸借

本案件につきましては、平成27年8月からの賃貸借が終期を迎えての再契約となるものです。この計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えるところでございます。

なお、第2号図をご参照の上、ご審議くださいますようお願いいたします。この件につきまして、質疑ございませんか。

会長
全員
会長

なし。

それでは、ただいまの議案第2号1番につきまして、決定してよろしいか伺います。

異議なし。

異議なしと認め、議案第2号1番の計画を決定することといたします。

それでは続きまして、2番について事務局説明願います。

議案第2号2番について説明いたします。

計画番号 平成30年度貸第6号

公告予定年月日 平成30年5月25日

申出者

出し手（貸主）

受け手（借主）

利用権を設定等する農用地及び内容

所在

[REDACTED]	畑	畑	11,008 m ²
	合計1筆		11,008 m ²

年額 [REDACTED]

対価の支払方法と期限 指定口座に11月末日までに振り込むものとする。

期間 平成30年5月25日～平成30年12月31日 7か月

当事者間の法律関係 賃貸借

本案件につきましては、平成30年1月に同出し手・受け手間の賃貸借を設定しており、終期をあわせています。

平成24年5月から平成30年5月の賃貸借が終期を迎えての再契約となるものです。なお、この間の賃貸借については、[REDACTED]が[REDACTED]されていたものです。この計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えるところでございます。第3号図をご参照の上、ご審議くださいますようお願いいたします。

この件につきまして、質疑ございませんか。

なし

それでは、ただいまの議案第2号2番につきまして、決定してよろしいか伺います。

異議なし。

異議なしと認め、議案第2号2番の計画を決定することといたします。

それでは続きまして、3番について事務局説明願います。

議案第2号3番についてご説明し審議を求めます。

計画番号 平成30年度貸第7号

会長
全員
会長

全員
会長

事務局

公告予定年月日 平成 30 年 5 月 25 日

申出者

出し手 (借主)

受け手 (借主)

利用権を設定等する農用地及び内容

所在

畑	畑	9,785 m ²
田	畑	4,168.47 m ²
畑	畑	3,236 m ²
畑	畑	3,397 m ²
畑	畑	592.75 m ²
合計 5 筆		21,179.22 m ²

年額

対価の支払方法と期限 指定口座に毎年 11 月末日までに振り込むものとする。

期間 平成 30 年 5 月 25 日～平成 34 年 12 月 31 日 4 年 7 か月

当事者間の法律関係 賃貸借

本案件につきましては、平成 24 年 5 月から平成 30 年 5 月の賃貸借が終期を迎えての再契約となるものです。この計画は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えるところでございます。なお、第 3 号図をご参照の上、ご審議くださいますようお願いいたします。

会長
全員
会長

この件につきまして、質疑ございませんか。

なし。

それでは、ただいまの議案第 2 号 3 番につきまして、決定してよろしいか伺います。

全員
会長

異議なし。

異議なしと認め、議案第 2 号 3 番の計画を決定することといたします。

それでは続きまして、議案第 3 号「現況証明願について」、事務局説明願います。

事務局

議案第 3 号「現況証明願について」、次のとおり申請がありましたので、説明し審議を求めます。

土地の所有者

土地の表示

畑	591 m ²
合計 1 筆	591 m ²

申請目的 地目変更登記のため

調査の有無 平成 30 年 5 月 24 日現地確認

本案件は、昭和 53 年に農地法第 4 条の許可を受け住宅が建設されましたが、地目変更登記がなされず、今日に至ったものと思われま。

この度、地目変更登記をし整理したいとの意向です。申請地は農地・採草放牧地以外、宅地相当として認められるかと存じます。

参考に第 4 号図を添付していますのでご参照のうえ、よろしくご審議を願います。

会長
全員
会長
全員

ただいまの件につきまして、質疑ございませんか。

なし。

それでは、この件につきまして、証明してよろしいか伺います。

異議なし。

会長
会長

異議なしと認め、議案第3号について申請どおり証明いたします。

それでは、続きまして、議案第4号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について」、議案第5号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第4号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について」及び、議案第5号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」次のとおり審議を求めます。なお、これらにつきましては、5月18日に開催しました検討委員会にて、ご議論いただいたうえで提案させていただいております。

(議案書に基づき内容を説明)

会長
全員
会長

この件につきまして、ご意見ご質問ございませんか。

なし。

特にご質問、ご意見がないようですので、議案第4号、第5号については異議なしと認めることとしてよろしいですか。

全員
会長

異議なし。

異議なしと認め、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、決定し、今後、ホームページによる公表、さらには国に報告することといたします。

それでは、続きまして、議案第6号「農地利用の最適化の推進に関する指針の決定について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第6号「農地利用の最適化の推進に関する指針の決定について」次のとおり審議を求めます。なお、これにつきましても、5月18日に開催しました検討委員会にて、ご議論いただいたうえで提案させていただいております。

まず、農地利用の最適化の推進に関する指針(案)についてということで、経過等を説明します。

農業委員会等に関する法律の改正が行われ、新制度によって、砂川市においても、平成29年7月20日付け、農業委員会委員の任命がされています。また、最適化推進委員の任をかねております。

改正された法律によって、農業委員会委員は従来どおりの活動をするものの、より農地利用の最適化

- ・担い手への農地利用の集積・集約化
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規参入の促進(新規就農、法人化)
- ・農地中間管理事業との連携

に重点をおいて活動することとされています。そこで、農業委員会等に関する法律では、第7条 農業委員会は、次に掲げる事項について、指針を定めるように努めなければならない。とされ

1 その区域内における農地等の利用の最適化の推進に関する目標

2 その区域内における農地等の利用の最適化の推進の方法

について、お手元に配布されているものが、指針案です。

その指針を定め、又は変更するときは農地利用最適化推進委員の意見を聞かなければならないとされていることから、農業委員会定例総会で協議することとなります。決定後は、公表することとされていますので、HPでの公表を予定しています。

また、従前よりお話をしているとおり、新制度に移行した農業委員会委員の報酬額に対し、国から市へ交付金が交付されるようになりました。この交付金を受けするためには、指針の作成が必要となっています。

報酬とは言いながらも、交付金の算定ベースが、委員の活動実績・活動時間に対して交付されることから、日々の活動をメモし、配布している活動記録簿に記入し、提出することをお願いしています。これらにより、各委員の活動状況の見える化につながるといえます。なお、今後、交付金の申請の事務の際に資料として添付することとなりますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

(議案書に基づき内容を説明)

会長
全員
会長

この件につきまして、ご意見ご質問ございませんか。

なし。

特にご質問、ご意見がないようですので、議案第6号については異議なしと認めることとしてよろしいですか。

全員
会長

異議なし。

異議なしと認め、農地利用の最適化の推進に関する指針については決定し、今後、ホームページによる公表をすることといたします。

本日の議題は以上ですが、全体を通して委員皆様から何かございませんか。

全員
会長
事務局長
事務局

なし。

特にないようですので福士事務局長よりお願いします。

①議会関連等報告(事務局長)

②平成30年度全国農業委員会会長大会(事務局)

・日程 平成30年5月29日～30日

・参加者 関尾会長

③サマースタイルの実施について(事務局)

・期間 6月1日(金)～9月28日(金)

・上着、ネクタイの着用を要しない。(総会時含む)

・ポロシャツの着用可

・ネームプレートの着用

④農業委員会活動記録簿の提出について(事務局)

・提出日 平成30年6月25日(月) 6月定例総会時

・提出内容 平成29年7月20日(木)～平成30年3月31日(土)

平成30年4月1日(日)～5月31日(木)までの活動を記録。

・記録簿と最終ページにある集計表をあわせて、提出。

平成30年4月1日からの活動についても、記録簿をあらためて配布いたしますので同様に記録を残すようお願いいたします。

⑤協議会報告(協議会長)

◎三谷農園リンゴの木のオーナーの申込について

・品種: ジョナゴールド

・数量: 1本

・申込日: 5月18日(金)

・費用: 8,100円(実選り540円含む)

◎歓迎会

・とき 6月25日(月) 午後6時

・ところ 山小屋

会長
会長

・次回開催日 平成30年6月25日(月) 午後1時30分

これですべての審議が終わりました。以上で第11回砂川市農業委員会定例総会を終わります。

会 長

署名委員

署名委員